

4. 輸送の安全の為に講じた措置及び講じようとする措置

1) 輸送の安全に関する会議の実施

代表取締役、安全統括者、運行管理者、による社内会議を開催し輸送の安全性の向上を図る。

①、当社の事故防止のための安全方針の策定

②、輸送に安全に関する重点施策

③、目標達成のための計画の立案

2) 輸送の安全に関する指導

ドライブレコーダー映像による乗務員個別の安全運転指導を実施致します。

3) 運転適性診断の実施(適齢診断、初任診断)

診断を受診し安全意識の向上に努めます。

4) ヒヤリハットの情報収集の報告を励行

ヒヤリハットの情報収集し、社員教育時に安全運転の意識向上に努める。

5) 輸送の安全に必要な設備投資

各種安全装置車両の入替、タイヤの早期交換(夏タイヤ、冬タイヤ)

バッテリー交換、各種部品等交換の継続的な投資を行う。